

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第18回）

議事録

1. 日 時：平成29年2月15日（水）15:00～16:00

2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席者：

（構成員）

秋山 哲一	東洋大学大学院理工学研究科長
<座長>老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当（The Japan News 主筆） 読売巨人軍 取締役オーナー
齋藤 勝利	第一生命保険株式会社代表取締役会長
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（オブザーバー）

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

（内閣府）

山本 幸三	内閣府特命担当大臣
松本 洋平	内閣府副大臣
務台 俊介	内閣府大臣政務官
西川 正郎	内閣府事務次官
武川 光夫	内閣府審議官
河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

加藤 丈夫	独立行政法人国立公文書館長
福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事

4. 配布資料

資料1 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（案）（概要）

資料2 新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書（案）

資料3 加藤国立公文書館長のデンマーク国立公文書館等視察について

○老川座長 ただいまより第18回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開会したいと思います。

本日は、山本内閣府特命担当大臣、松本内閣府副大臣、務台内閣府大臣政務官に御出席をいただいておりますので、最初に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○山本大臣 老川座長を始め調査検討会議の皆様には、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、先月、フランスを出張で訪れた際に、国立公文書館のパリ館とピエールフィット館を両方訪問いたしました。このうちピエールフィット館は、2013年に新たに整備された施設であります。その館長との意見交換では、新たな国立公文書館の建設は、単なる箱物プロジェクトではなく、国立公文書館の抜本的な現代化であるという話があり、大変印象に残っております。

実際、ピエールフィット館では、ICTを活用した一元的な蔵書管理や建築面における配慮等により、文書の保存や利用にとって最適な施設となるような工夫がなされており、時代の流れに沿った新たな国立公文書館の姿を実現することの必要性を改めて実感したところであります。

我が国の新たな国立公文書館の整備に当たっては、こうした諸外国の例も参考にしながら、調査検討会議においてお示しいただく姿の実現に向けてしっかりと取り組み、これからの時代にふさわしい、世界からもモデルにされるようなものにしていきたいと考えております。

引き続き、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○老川座長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして松本副大臣、お願いいたします。

○松本副大臣 副大臣を務めております、松本洋平でございます。

老川座長を始め先生方にはいろいろと御指導、そして、活発な御意見を頂戴いたしまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は、昨年夏からのワーキンググループで、新たな国立公文書館の施設などについての議論を進めていただいたところでもありますけれども、その成果を御報告いただくということでもあります。

私もワーキンググループには2回出席をさせていただきましたけれども、各先生方から大変活発な御意見を頂戴しました。それらを集約した、充実した報告書案をおまとめいただいたものと考えております。

この親会議におきましては、ワーキンググループの議論の成果を踏まえつつ、これまでの2年以上にわたる御検討の積み重ねに基づき、より俯瞰的で幅広い視点から御議論をいただきまして、新たな国立公文書館が歴史資料として重要な公文書等を保存し、利用に供して

いくという、その使命を将来にわたって十分に果たせるような施設となるよう、方向性をお示しいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○老川座長 ありがとうございます。

では、続きまして、務台政務官、お願いいたします。

○務台政務官 政務官の務台でございます。

過日、国立公文書館の議員連盟の総会がありまして、その際に何人かの先生方から、地方創生の時代に、都心に大きな国立の施設を新たにつくるのはいかがかという改めての指摘がありました。その際には、これは国会周辺という立地の利点を生かして、国会見学に訪れる子供たちなど、多くの人々が実際に足を運んで、価値ある本物の文書を通じて、我が国の歩みをしっかり学べる施設にするということに意味があるのではというお話があり、指摘した議員にも了解していただいた、そのような経緯がございました。

調査検討会議の委員の皆様におかれましては、こういった点も踏まえ、引き続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○老川座長 ありがとうございます。

それでは、早速本日の議題に移りたいと思います。

新たな国立公文書館の施設等につきましては、今、お話がございましたように、昨年の夏以降、本調査検討会議の下で2つのワーキンググループを開催して検討を進めてまいったわけでございます。昨年11月には、それぞれのワーキンググループにおける議論の経過を御報告いただきましたが、その後、更に議論を深めて、報告書案をまとめていただきましたので、その内容について、合同開催のワーキンググループの座長をお務めいただきました永野委員から御報告をお願いしたいと思います。

○永野委員 前回の調査検討会議では、それぞれのワーキンググループから出てきたものを中間報告という形で整理しましたが、その後、それらを合わせて、合同ワーキンググループを2回開催いたしました。主に大まかなラインはできておりましたので、その具体的な内容について詳細に検討するという形で進めさせていただきました。その結果、本日、お手元にありますような報告書案という、資料2というものに整理しましたので、それについて簡単に御説明したいと思います。

このワーキンググループには、実は、老川座長にもほとんど出席していただきましたし、各委員の先生方も出席していただきましたので、内容については大体御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、また、そのときにいろいろな意見をいただきまして、ワーキンググループの範囲を超えた、いろいろな方向性について示唆をいただきました。この報告書の中には、そういうことも重要だと考えて盛り込んであると考えていただきたいと思います。

資料2の目次をめくっていただきますと、全体構成がございまして。中間報告の際、少しこの内容に関して、流れに沿っていない、分かりにくいといったこともございまして、若干構成を変更しています。

全体的には、まず「1. はじめに」というところで、基本的な考え方、あるいはワーキン

グループとしてどういう形でこの問題に対処するのかということをもとめております。この考え方については、これまでずっとこの会議で議論されてきた内容を整理したもので、特にワーキンググループの方から意見が出たから方向を変えたということはありません。基本的には、こういう考え方の下で進めていこうということで書いております。

次に「2. 施設の整備方針」のところで施設の基本的な考え方、全体構成だけ申し上げますと、基本的な考え方、そして、留意点と続き、その後、各室に関して全部で8つ挙げておりますけれども、機能別に必要な部屋あるいはそこに必要な機能について整理するという形をとっています。①、②の項目それぞれについては、まず、新たな施設としてどういう形で方針を立てるのか、そのためにどのような諸設備や面積が必要なのかという形で、かなり細かく準備させていただきました。

そして、最終的にこういう新しい建物を運営していくときに、その場で必要となる体制の問題、あるいは、ワーキンググループでかなり出てきた話として、事前にその建物ができ上がるもっと前から、国民あるいは利用者に対して、いろいろな啓発的な活動をした方がいいという御意見が非常に強く出ていましたので、そういうことについてまとめるという形で、報告書ができ上がっております。

1 ページ目「1. はじめに」というところです。「1. はじめに」では、先ほど申し上げましたように、「(1) 国立公文書館について」、「(2) 基本構想取りまとめ後の経緯」という形で項目を挙げた後に、これはワーキンググループから親会議への報告という形になっていますので、ワーキンググループとして、新たな国立公文書館に求められる諸機能を果たすために期待する諸室の整備について取りまとめたものであるという位置付けを書かせていただいております。

3 ページ目「2. 施設の整備方針」、これもこれまでずっとこの会議で議論されてきた内容ですけれども、基本的な考え方、あるいはどういう形で「場」を提供しないといけないか、あるいは、歴史公文書等の保存・利用等に関する取組の推進の拠点としてふさわしい開かれた施設の整備、あるいは、デジタル化のことを考えた整備という形の視点で、文書をまとめさせていただいております。

4 ページ目、施設の整備に当たっての留意点、これもいろいろな意見がございましたけれども、特に災害やセキュリティに関する観点、あるいはライフサイクルコストの低減のこと、あるいは周囲の景観の問題など、いろいろな形で委員の方からいい意見が出ておりますので、そういう観点で項目を立てて整理させていただきました。

そして、(3) ですけれども、各諸室の整備方針ということです。

①はまず展示機能ですけれども、①は5 ページから始まりますが、⑦で17ページ、⑧までまわりますと18ページまで、①、②、という形で続きます。それぞれの機能別にどういう部屋が必要であって、どのような目的でどういうところに注意しないといけないかという形でまとめております。まず、基本的には、新たな施設における活動の展開の方針を書いて、その後に、諸施設整備の基本方針があって、施設・設備の概要という形で、それぞれの項目

について出てきました御意見を整理させていただきました。

7ページでございますように、各施設ですけれども、現在のところ、建物の具体的な建設地や、全体の面積が幾らなど、そういうところまでは決まっておりませんが、これまでいろいろ見学してきたり、それから、経験してきたこと、あるいは現状の運用から見まして、それぞれにこういうスペースが必要であって、およそこの程度の面積になろうということを書いております。7ページの施設・設備の概要のところ小さく「あくまでもWGとして期待する姿を示したものであり」と書いておりますのは、まだこの建物に関して具体的な場所や、条件といえますか、何階建てにできるのかとか、地下はどうか、そういうところまではクリアになっていないので、あくまでも想定された範囲内の書き方になっています。

特に、我々の方で注意したのは、技術的なことや、いろいろなことに関して、例えば、今、最新の技術を持ってきても、50年という形になってきますと、それが陳腐化することが非常に考えられます。それから、ニーズもいろいろな形で動くだろうということで、フレキシブルな方法ということを非常に強く打ち出して、余り細かくこういうものが要るなどという書き方をせずに、機能的に書くということに配慮したということがございます。

細かい一つ一つについて御説明するのは非常に時間が掛かりますので、ざっとということで、申し訳ございませんけれども、見ていただきたいと思っております。

続きまして、②の学習機能ということがございます。このワーキンググループで一番重要な視点の一つが、現在機能の整備が必要と言われていられるいわゆる学習機能です。このために、どういう施設が必要だろうかとか、あるいはどういう運用が必要だろうかということに関しては、かなり議論させていただいて、ここにまとめさせていただいているということになります。ホールなど、いろいろ面積を書いておりますけれども、これもかなりフレキシブルに考えて、非常にコンパクトに幾つかに分けるとか、全体で何かするとすればというような形で、面積を計算しております。これも現在ゼロという状態ですので、多少プラスマイナスが必要かもしれません。例えば9ページの表の中のホールのところに「500m²」と書いてあるのは、必要と考えた面積で計算がしてあって、その下の括弧のところ「-」と書いてある部分、これが現行の施設の面積ということです。ですから、学習に関しては、こういう用途のものが現在はない。それで、フランスなど、いろいろなところを見に行くと、この程度のスペースが必要だろうということで算出されていると考えていただいたらよろしいかと思っております。こういう形で②が学習、③は調査研究支援という形で書いております。

④のところは保存機能、⑤のところは修復機能ですけれども、これは秋山委員の下で議論していただいた保存・利用支援等ワーキンググループで、かなり細かいところを考えていただいて、実際の運用、あるいは現在困っているところ、あるいはこれから出てくるであろう新しい問題も含めて詰めていただいております。ですから、具体的な部屋のかなり細かいことまで書いておりますのも、実際の運用に必要な機能、あるいは現在いろいろ困っていること、あるいは次の施設ではどうしても必要だということが整理されていると考えていただけたらよろしいかと思っております。

⑥⑦のところは、これも議論に上がっていましたが、これからデジタル化されていくということを考えて、デジタル化の意味は2つございますけれども、いわゆる利用する側のデジタルアーカイブと申しますか、要するに、情報をデジタル化して閲覧したり、検索したりするというようなことに関して、どういう施設が必要だろうかということが整理されています。このデジタル化に関しては、もちろん、元の方のデジタル化ということもございまして、デジタル展示というキーワードもございまして、それについては、少し前の方の展示のところでも触れているかと思えます。

それから、交流機能については、委員の方に、ほかの展示館などを実際に運営されている方もいらっしゃる、人の流れに関して非常に気を遣っていろいろ発言していただきました。これについては、例えば修学旅行という話が出ましたけれども、団体に動く、あるいはバスでやって来る、そしてお弁当を食べるなど、そういう具体的な人の流れということに関して、空間がなかなかうまく設計されていないというお話などがございまして、そういうことも是非深く考えていただきたいという形で、この⑦の項目を立てております。

その他、事務のスペースも含めて、かなり具体的な部屋の名前あるいは機能、そして恐らく必要と思われる面積という形で書いておりますけれども、全体がどういう建物のデザインになるのかなどがまだクリアではございませんので、19ページのところに各室の配置、連関のイメージはつくりましたけれども、これは具体的な場所が決まり、具体的な流れがはっきりしてからでないといけませんので、19ページはかなりアバウトにと申しますか、概念的に書かれているという形でまとめさせていただきました。

最後に、先ほど申し上げましたように、実際に運営していく場合の新たな問題にも触れておく必要があるということで、20ページにそれを整理させていただきました。特に、事前の広報活動の重要性は、皆さんから非常に多くの御意見が出ておりましたので、その部分についても触れさせていただきました。

以上のように、この報告書としては、これまで出てきた議論を整理した形で出させていただきましたけれども、これを参考にいろいろ検討していただければと思います。私の説明は以上です。ありがとうございました。

○老川座長 どうもありがとうございました。

昨年の夏から、非常に限られた時間ではありましたが、ワーキンググループにおいて、永野座長、秋山座長、それぞれの立場からかなり具体的に、我々親会議では余りそこまで思いが至らなかったような問題点も含めて、例えば防災の問題であるとか、そういうことも含めて、相当詳細に具体的に御議論をいただきました。ワーキンググループの座長を始め、各委員の先生方、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

大体、親会議での議論を踏まえた形で、更に施設の面積でありますとか規模といったことについて、具体的にお示しをいただいたわけで、各部屋の面積や、最終的には18ページで、全体として足し合わせると「42,000m²程度～50,000m²程度」という大体の規模感となっておりますが、こちらは親会議で「40,000m²程度～50,000m²程度」というイメージで御提

案したものに即してお示しをいただいたということだと思います。こういう御報告をいただきまして、本日は親会議の立場から、更にこれに付け加えるべき点や、あるいは修正すべき点があれば、そういうことも含めて御意見をいただきたいと思います。

その上で、本日出るであろう御意見を踏まえまして、最終的に報告書の形を整えて報告する。こういう運びにしたいと思いますので、御意見がおありの方は、御遠慮なく御発言をいただきたいと思います。

それでは、どうぞ、御意見、御提案があれば、お申し出いただきたいと思います。

○松岡委員 基本構想でいろいろな形ですべきことを取り上げているのですが、その中に情報収集、それから、情報提供の機能について、余り具体的なことはまだ書かれてはいないのですが、施設整備に並行して進めるべき大きな課題があるのではないかという気がしております。

それは何かといいますと、今、トランプ大統領が、アメリカで新しく大統領になられて、大統領令やツイッターなど、いろいろ発信をしています。アメリカの場合、ツイッターや電子メールなど、こういったものも全て記録として残すということで、在任中のいろいろな発言も含めて、多様な形のもを全部残すという仕組みができ上がっております。それはフーバー大統領以来、各地に大統領図書館というものがあり、名前は図書館という名前なのですが、NARAの管理化にある公文書館ということで、そこが記録を全部管理する形になっています。これに対して日本の場合、必ずしもそうになっていません。総理大臣にいろいろな資料は上がるのですが、では、その保管はどうなっているのかというと、結局各省ベースでありまして、内閣総理大臣としてまとまった資料が見られるのかというと、必ずしもそうでもない。

もちろん、公文書以外の関連文書には日記や手記などがあるのですが、そういうものは、例えば国立国会図書館ですとか、憲政記念館ですとか、場合によっては、各地にありますいわゆる政治家を顕彰する記念館があるのですけれども、そういうものであるとか、県立図書館、そういうところに非常にばらばらに所蔵されているのが実態で、日本では一人の政治家の記録がまとまった形で保管されておられません。公文書館の新館ができるのですから、こうした問題を是非取り上げていくべきではないか。どういう形になるにせよ、そのためのルールづくりというものを、是非これから進めていくべきではないかということをお願いいたします。

○老川座長 ありがとうございます。

今、非常に大事な御発言がありましたが、これに関連して何か御意見がある方、いかがでしょうか。

○加藤館長 資料の積極収集につきましては、調査検討会議でも積極的に取り組むべしという御指摘をいただいておりますけれども、それを受けまして、国立公文書館では、改めて資料の積極収集を事業の一つに加えて取り組もうということで準備を進めております。昨年、外部の有識者による検討会議を開催してありまして、東京女子大学の黒沢文貴教授

を座長にして、慶應義塾大学の細谷雄一教授や東京大学の五百旗頭薫教授にも入っていたいて、どのような資料をどのように集めたらいいのかという検討を始めております。

積極収集といいましても、やみくもに集めても仕方ありませんので、どのようなテーマのどのようなものを集めたらいいかということで検討を重ねておりまして、来月には、大体方向性をまとめて、来年度の事業として取り組んでまいりたいと思っています。

今、松岡委員から御指摘がありましたように、例えば歴代の総理の記録、これは個人の記録であっても、公文書に極めて近い内容ですので、これを公文書館で収集する価値があるだろうと。現在、国立公文書館では、佐藤栄作総理の個人的な資料を、日記を含めてお預かりをしておりますけれども、これから、先ほどもお話がありましたように、国会図書館等の仕事の分担等も見ながら、それについては積極的に取り組んでいきたいと思っております、来年度から具体的にやり掛かりたいと思っております。

○老川座長 ほかに御意見はございますでしょうか。

○斎藤委員 まずは、今回のワーキンググループのメンバーの皆さんの御尽力によりまして、大変立派な報告書をいただいたということ、親会議メンバーの一人として、厚く御礼申し上げたいと思います。

私から、細かい話になりますけれども、何点か申し上げたいと思います。一つは、公文書の原本の展示の問題です。原本を展示することについては、もちろん異論はないわけですが、例えばシンボル展示の原本というものを、仮に常時展示をしたとした場合のセキュリティ対策コスト、あるいは原本の劣化の度合いの検証、こういったことについては、やはり専門家の意見というものを聞いていただく必要があるかと思えます。

それを踏まえた上で、これは報告書にもありますけれども、一定間隔で原本を入れ替える、またレプリカで対応するといった方法が現実的であるように思っております。原本を直接見ることができなくても、例えば映像でありますとか、あるいはデジタル技術を駆使することによって、その展示の背景、あるいはストーリーというものを伝えることができれば、来館者にとってそれなりに満足できる展示になるのではないかと思います。

2点目は、憲政記念館には、今、レストラン等がございますが、こういった施設の場合、レストランやカフェという、ある意味では来館者の憩いの場というものも、その施設の魅力を高める大変重要な要素だと思います。憲政記念館と同居することが前提の話になりますが、スペースには限りがあるということもございますので、こうしたレストランやカフェというのは、憲政記念館と共同運営していくということも考えてもいいのではないかと思います。また、同様の視点で、ホールでありますとか研修室、これも共同利用するようなことを考えてもいいのではないかと思います。

さらに、片方に来館していただいた方に、せっかくですからもう一の館も見させていただくことを積極的に促すために、スムーズな動線を確認するといったことも必要ではないかと思います。

もう一点、人材育成についてですけれども、文書管理の専門人材というのは、行政分野だ

けではなくて、我々民間サイドでも今後重要な分野だと思っております。現在、国立公文書館で育成研修というものを提供していると理解しておりますけれども、一方で、民間サイドでも、一部の大学等で養成課程を持っていたり、あるいは資格制度というものも走っている。今後、新たなアーキビストの公的な資格制度を創設する場合は、こうした民間の認定制度というものも、是非融合していただいて、ベターな制度設計をしていただきたいと思います。

もう一つ、デジタル化というのが、今後ますます進んでいく中であって、こうした情報技術を駆使して、文書の保存、管理、収集等に活用できる、そういった人材の育成というものも是非視野に入れて、全体の人材育成の姿を描いていただければと思います。以上でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

斎藤委員の御指摘の御意見のうちの大部分は、公的資格制度を含めて、報告書の中でも盛り込んでいただいていると思います。御指摘いただいた点はいずれも大事なことだと思いますので、最終案をまとめる上で参考にさせていただきたいと思います。

御意見のうちの最初の原本展示の重要性ということ、これについては、先ほど務台政務官からも議連総会の中での御意見という形で御披露がありましたけれども、なかなか、まだなぜこういうものが国会周辺に必要なのかということが、我々はいろいろ議論の結果、こういうことだなということは半ば常識化しているわけですが、一般的には余りまだ十分御理解いただいている面もあるかもしれません。

したがって、永野委員からお話がありましたように、建設してからだけではなくて、事前の広報、こういうことが非常に大事だというお話もありまして、そういうことを大いにPRしていく必要があるなと思うのです。そういう意味で、この報告書の中でももう少しこの意義ですね。いわゆる国の機関の中心的な存在であるこの辺りに置く。なぜ置くのかというと、原本を見るということがいかに大事かということを少し強調するような表現があってもいいのかなという印象もありますので、この辺りも含めて考えていく必要があるなと思います。

それから、松岡委員からお話がありましたように、いろいろな施設に分散している大事な資料、特に行政文書だけでなく政治家の方々、日本の国政を担ってこられた重要な方々の関連資料ですね。そういったものをきちんと保存、記録する必要があるということは大変重要なことで、実際、私もアメリカのナショナルアーカイブ、あるいはケネディミュージアム等を見て、そういうものがきちんと保存されていて、大変勉強になるという場面もたくさんありました。

1カ所に全部集められる場合はいいけれども、アメリカの場合なども、それぞれの歴代大統領の地元の記念館に現物は保存されている。しかし、その所在などは、全てナショナルアーカイブの連邦の施設の一つのところに集約されて記録されて、どこに何があるかということが分かる。そういう仕掛けになっているわけで、日本の場合も、そういったことをしっかりと、ルールづくりという御意見でしたけれども、そういうことが必要なのだろうとい

う感じもします。その辺りは報告書で、必ずしも十分触れているとも思えない。どこまで詳しく書くかは別として、何かそういうことについて言及するということがあってもいいのかなという印象を私自身が受けましたので、これも検討の材料だなという感じを受けました。

ほかに御意見ございましたら、どうぞ。

○永野委員 今の松岡委員の意見と座長のお話で思ったのですけれども、この会議では、今のように、公文書館として十分に情報収集がされるべきだけれども、されていない現状や、各地方にあるいろいろな公文書をネットワーク化して、例えば国立公文書館に来れば全部リンクしているというような組織をつくっていった方がいいなど、そういう議論もございましたね。それは非常に重要な議論なのですが、今回の報告書には書いておりません。といいますのは、この報告書は、あくまでも施設に関する調査という形をとりましたので、公文書館の機能については、ほとんど議論していないのです。ですから、この会議としての最終報告というのは、そこの部分は別にきちんとつくって、建物とすれば、こういう機能が要りますというののもう一つあるので、この中に盛り込んでしまうと、今度はまた話がぐちゃぐちゃになってしまいますので、本来のこの会議の機能の在り方というところの項目を立てて書いて、その後には今度は施設という書き方がいいのではないかと思います。

○老川座長 貴重な御意見、ありがとうございました。

大体、もう一歩手前で言うてしまうと、公文書館、公文書というのは一体何なのか。素人的には行政文書と考えがちなのだけれども、それだけではなくて、私的な文書も含めて、日本の政治あるいは歴史、文化、そういうものに公的な影響力を持った、そういうものを公的施設として保存、記録するという意味合いで我々は考えるわけで、親会議として出す報告書の中では、その辺りのイメージももう少し示せるようなになればいいのかなという感じがします。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

○秋山委員 先ほどの斎藤委員のお話の中で、憲政記念館との関係も積極的に考えたかどうかという御指摘だったのですけれども、これはまだ土地がフィックスしていない状況なので、はっきりしたら、当然そういうことになると思うのですけれども、例えば9ページの上に表があります。そのホールや研修室については、面積の欄のところに他施設借用と記載しており、そういうほかの施設との関係も想定しながら進めていくというような趣旨について、議論しております。

レストランについても、もちろん共同で運営するというのも当然考えられるのですけれども、管理のことを考えると、どちらが中心とか、分離した方がいい場合と共同で運営した方がいい場合というのは、全体の面積のバランスや配置にもよってくると思いますので、踏み込んでいる部分と踏み込めていない部分があるという御理解をいただけたらと思います。この辺りは、場所がフィックスするということになったときに、もう少し具体化していくのではないかと考えています。以上、補足です。

○老川座長 ありがとうございます。

憲政記念館とどうやっていくのかということは、これ自体、憲政記念館を動かすのか、動かさないのか、動かすにしても何を変えるのか、何を残すのか。この辺りのところは正にこれからの課題だろうと思います。同時に、我々が検討している新しい公文書館がどの位置にどの程度の規模でつくれるかということとも裏腹の関係にあると思いますので、そういったことの推移をにらみながら、若干表現は抽象的になるなどすると思いますが、意識としては持ちながら進めていくということになるのではないかと思います。

ほかにお気づきの点などがございますでしょうか。

ないようでしたら、この件に関しましては、いただいた御意見を踏まえて、座長の方に一任をいただいて、事務局とすり合わせをして、まとめて御報告をするという形にしたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○老川座長 では、そのように進めたいと思います。

それから、そのテーマとはまた別ですが、国立公文書館の加藤館長らが、先月、デンマークの国立公文書館等を御視察されてこられたということですので、その点について御報告いただければと思います。

○加藤館長 それでは、お手元の資料3に沿って御説明いたします。

御承知のように、来年は明治元年(1868年)から起算して満150年になりますけれども、明治維新の前後の数年間には1854年の日米和親条約がございますが、この数年間に諸外国と友好通商条約が結ばれておりまして、ここ数年は、各国と毎年条約締結150周年という記念の年を迎えることになっております。

デンマークもその一つでして、本年は日本・デンマーク外交関係樹立150周年に当たりまして、両国でそれを記念する様々なイベントが計画されております。

その皮切りとして、去る1月18日に、コペンハーゲンで、両国の外交樹立150周年の記念式典が開催され、デンマーク側からは、フレデリック皇太子、ボック文化大臣、日本側からは岸外務副大臣と関係者が出席して、大変盛大なセレモニーでございました。お手元の資料3の写真がそれでございますけれども、上の写真の左の2人、一番左側が岸外務副大臣で、そのお隣がフレデリック皇太子でございます。下の写真で、鏡開きなども行われまして、大変にぎやかな式典でございました。

私もこの式典に出席したのですが、今回の出張目的は、本年の秋に国立公文書館で、この150周年を記念して日本とデンマークの友好の歴史を振り返る特別展を開催する計画を立てておりまして、デンマーク側からの資料提供について調査することでもございました。外交関係樹立の基になっている条約原本もそうですけれども、童話のアンデルセンの自筆原稿ですとか、明治の初め、長崎で仕事をしていたビジネスマンが収集した日本の古い貨幣など、デンマークの関係者は快く資料の提供を約束してくれましたので、かなり珍しい貴重な資料が展示できるものと期待しております。

お手元の資料の3ページ目を御覧いただきたいのですが、この中で、日本側の条約原本は関東大震災で焼失してしまいまして、現存しておりませんが、デンマークでは外交樹立150周年を記念して、この複製を作成して、日本に贈呈するという計画を立てまして、その仕事を、日本の大日本印刷株式会社に依頼をいたしました。大日本印刷は、御承知のとおり、この分野では世界最高の技術を持った会社ですけれども、この技術を駆使して複製に取り組まして、このほどその複製が完成いたしました。去る2月7日、デンマークからボック文化大臣が来日して、国立公文書館でその贈呈式が行われました。そこにあります写真は、ボック文化大臣から近藤誠一日・デンマーク外交関係樹立150周年推進委員会委員長に条約の複製が贈呈されたところの写真でございます。下の2つが、大日本印刷が複製に取り組んだ条約のレプリカでございます。大変難しい技術だったそうですけれども、大変立派なものができ上がりました。

次のページにまいります。国立公文書館で開催するデンマーク特別展は、10月初旬から約1カ月間を予定しておりますけれども、オープニングセレモニーに合わせて、デンマークからフレデリック皇太子も来日されると伺っておりますので、デンマークはもちろん、外務省の外交史料館、宮内庁の宮内公文書館にも資料の提供の御協力をいただいて、充実した展示にしたいと考えております。

なお、海外の公文書館との共同展示につきましては、もう一昨年になりますけれども、アメリカのケネディ大統領の図書館・博物館と共同展示をいたしました。これが大変私どもにとっては大成功の展示会でございます。期間中に4万人以上の方に御来館いただきまして、この展示を十分に楽しんでいただいたのですけれども、この経験がございますので、この秋のデンマーク展でも、それに近い、しっかりした展示を行っていきたいと思っております。

また、先ほど山本大臣からもフランスのお話がありましたけれども、海外の公文書館の現状ということで、もう一度2ページ目に戻っていただきまして、このときに、デンマークの国立公文書館も見学いたしました。公文書館自体も大変立派な施設でしたけれども、この公文書館から車で5分ほどのところに立派な書庫がございました。中段に写真が2つございますけれども、敷地面積が2万㎡で、書架の延長が370kmということですから、今の私どもの公文書館の約6倍の規模ということでございます。収容容量が約260万箱、パレット式の書庫になっておりまして、この左側の書庫は、高さが13mございました。パレットが約24万箱収納可能ということでしたけれども、1パレットには10個以上の中性紙箱を収納しておりました。

このパレットの出し入れは、この真ん中にあります巨大なリフトに人が乗って上がってまいります。吸盤でくっつけて取り出すという格好になっております。13mという高さも相当すごいという高さでしたけれども、このリフトでものすごい勢いで人が上がってまいります。私も乗ってまいりましたが、このリフトは、実はトヨタの技術を使っているのだということで、向こうが自慢しておりました。これだけの設備がつかますと、収

蔵量も飛躍的に増えるなど。地震等の問題もございますけれども、大いに参考になるなど思いました。

それから、この箱は、実は全部中性紙箱で、バーコードがついておりまして、この書庫の書類の選択、選び出しには、バーコードを使った管理をしているということでございます。これを見まして、どれくらい掛かったのかと伺ったところ、このバーコードを付けるだけで5年以上掛かったという担当者の話でございました。

今の私どもの公文書館の所蔵管理というのは、ラベル方式で、このラベルに書かれた情報を頼りに担当者が書庫から探してくる方式ですけれども、おそらく新館のときには、このボックス形式で、バーコードの管理を御採用いただくのが一番いいのではないかと。しかも、この方法で、私どもが今保存している140万冊の書類の整理をして、新館完成の暁にはできるだけ早く入れたいわけですけれども、このスケジュールを考えますと、これからの調査検討会議でもこの収蔵方法、バーコード管理をした場合の技術的な問題点、時間の問題、そういうことについても併せて御検討いただければ有り難いなどということを感じてまいりました。

出張の御報告は以上でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

ただいま御報告をいただいたことについて、何か御意見、御質問がございましたら、御遠慮なく、どうぞ。

○斎藤委員 今の加藤館長のお話の中で、この数年間は、各国との条約締結から150周年を迎えるということでしたが、そうすると、デンマークと取り交わしたようなこの種の共同企画が、今後もかなり頻度高く起こるといえるのでしょうか。

○加藤館長 150周年を迎える国はたくさんございますけれども、こういう海外との共同企画については、我々の力としては毎年というわけにもいきませんし、1年に何回というわけにもいかないのです、2年に一回ぐらいかなと。たまたま今回はデンマークといいお話になりましたので、飛びつきましたけれども、そうしょっちゅうはできないと思っています。

○老川座長 デンマークのこの資料は、写真にあるのは複製ですが、元になる現物を昨年11月でしたか、12月でしたか、日本に持って来て見せていただきまして、これは本当に感動的でした。ここにあるように、これは修好通商航海条約ですが、徳川慶喜の署名「源慶喜」と書いてあって、こう書くのだなというのは私も初めて知ったようなもので、やはり原本を見るということの迫力といいますか、感動といいますか、これがいかに大事かということに改めて感じさせられたということが一つ。

もう一つ、先ほどお話がありましたように、日本側に原本がなぜないのかというと、たまたま東京大学の図書館に貸出ししていたときに関東大震災になってしまって、焼失してしまったということで、先ほどワーキンググループのお話の中でも防災対策ということが議論されたわけですが、そういった防災ということも、新しく施設をつくっていただく場合に、我々が考えなければならない重要なポイントだなということも改めて感じた次第であります。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

なければ、本日の会議はこの程度としたいと思うのですが、事務局から連絡事項、それから今後の段取りなど、何かお分かりになっていることがあれば御説明いただきたいと思えます。

○畠山課長 本日は、活発な御議論をありがとうございました。

本日いただいた御議論の結果を踏まえまして、先ほど座長から御説明いただいたとおり、内容を改めて、御相談に上がりたいと思っております。

なお、次回でございますけれども、まだ日程等は決まっておりますが、できますれば来月には開催したいと思っております。また詳細が決まりましたら御連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日は閉会といたします。